

## 大津市子ども・若者支援計画 評価指標事業進捗管理表

## 基本目標1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実

No.	事業名	事業概要	目標（令和6年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				達成度	達成度	達成度	達成度
1-1	大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	新生児訪問と乳児家庭全戸訪問を合わせ、「大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問」として生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。新生児訪問では依頼書（母子健康手帳に添付）をもとに助産師、保健師等が家庭を訪問し、乳児家庭全戸訪問では新生児訪問を受けていない家庭を保育士と民生委員児童委員が2人1組で訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	訪問率： <b>100.0%</b>	【子育て総合支援センター】 訪問率： <b>90.19%</b>  【健康推進課】 訪問率： <b>76.7%</b> (新生児訪問分のみ)	【子育て総合支援センター】 訪問率： <b>94.31%</b>  【健康推進課】 訪問率： <b>84.8%</b> (新生児訪問分のみ)	【子育て総合支援センター】 訪問率： <b>95.71%</b>  【健康推進課】 訪問率： <b>83.4%</b> (新生児訪問分のみ)	【子育て総合支援センター】 訪問率： <b>97.86%</b>  【母子保健課】 訪問率： <b>92.2%</b> (新生児訪問分のみ)
1-2	乳幼児健診事業	乳幼児の心身の健康の保持増進と、健やかな成長発達を支援するために、健診の実施と保護者に対し育児への相談、助言を行います。	4か月児健診： <b>100.0%</b> 10か月児健診： <b>100.0%</b> 1歳9か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診： <b>100.0%</b>	4か月児健診： <b>95.6%</b> 10か月児健診： <b>90.2%</b> 1歳9か月児健診： <b>81.9%</b> 2歳6か月児健診： <b>94.0%</b> 3歳6か月児健診： <b>73.9%</b>	4か月児健診： <b>98.3%</b> 10か月児健診： <b>89.4%</b> 1歳9か月児健診： <b>89.2%</b> 2歳6か月児健診： <b>87.6%</b> 3歳6か月児健診： <b>88.3%</b>	4か月児健診： <b>98.5%</b> 10か月児健診： <b>93.2%</b> 1歳9か月児健診： <b>85.5%</b> 2歳6か月児健診： <b>81.3%</b> 3歳6か月児健診： <b>89.6%</b>	4か月児健診： <b>96.4%</b> 10か月児健診： <b>99.1%</b> 1歳9か月児健診： <b>93.8%</b> 2歳6か月児健診： <b>90.8%</b> 3歳6か月児健診： <b>92.0%</b>
1-3	子育て語り合い相談事業	電話や来所で寄せられる子育て中の家族の相談に対応します。保護者同士の語り合いの場を提供します。（あかちゃんとおそぼう・ベビーふれあいタイム）乳幼児期の健康や生活習慣について語り合う場を提供します。（プチ保健講座）	・子育て相談 火～日曜日9：00～17：00 （来所・電話・メール等随時受付、休館日は除く） 子育て相談日 <b>毎月4日15組/日</b> （来所・予約のみ、 <b>計48日180組</b> ） 巡回子育て相談日 地域のつどいの広場6か所 <b>各年2回（計12回）</b> ・あかちゃんとおそぼう <b>（毎月3回/年間36回）</b> ・プチ保健講座 <b>毎月1回</b>	子育て相談日 <b>毎月4日15組/日</b> （計36日135組） ※4・5・6月対面相談中止 巡回子育て相談日 <b>各年1回（計6回）</b> ※前半期中止 あかちゃんとおそぼう <b>（毎月3回/年間27回）</b> ※7月より再開 プチ保健講座 <b>毎月0回</b> 情報提供	子育て相談日 <b>毎月4日15組/日</b> （計48日180組） 巡回子育て相談日 <b>各年2回（計12回）</b> あかちゃんとおそぼう <b>（年間25回実施/年間34回計画）</b> ※プチ保健講座 毎日のベビーふれあいタイムに情報発信 情報提供	子育て相談日 <b>毎月4日15組/日</b> （計48日180組） 巡回子育て相談日 <b>各年2回（計12回）</b> あかちゃんとおそぼう <b>（毎月3回/年間36回）</b> ※プチ保健講座 毎日のベビーふれあいタイムに情報発信 情報提供	子育て相談日 <b>毎月4日15組/日</b> （計48日180組） 巡回子育て相談日 <b>各年2回（計12回）</b> あかちゃんとおそぼう <b>（毎月3回/年間36回）</b> ※プチ保健講座 毎日のベビーふれあいタイムに情報発信 情報提供
1-4	子育てアプリの運用	現在、様々な媒体で提供している子育てに関する情報をアプリケーションで一元的に配信することにより、子育て世代の情報提供を強化し、市民の情報把握の利便性を図ります。	ダウンロード数 <b>9,000件</b> →登録者数 <b>5,700名</b> (R5～)	ダウンロード数 <b>7,085件</b>	ダウンロード数 <b>7,737件</b>	ダウンロード数 <b>8,506件</b>	登録者数 <b>4,335名</b> (令和6年3月末時点)
1-5	就学援助費事業	経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行います。	学校園を通じての新年度の就学援助制度の周知状況 <b>100%</b>	学校園を通じての新年度の就学援助制度の周知状況 <b>100%</b>	学校園を通じての新年度の就学援助制度の周知状況 <b>100%</b>	学校園を通じての新年度の就学援助制度の周知状況 <b>100%</b>	学校園を通じての新年度の就学援助制度の周知状況 <b>100%</b>
1-6	男女共同参画推進事業	大津市の男女共同参画推進計画に基づき、一人ひとりが性別に関係なく、互いに認め合う男女共同参画社会の早期実現を目指します。市民フォーラムの開催等に取り組み、男女共同参画意識のより一層の高揚を図ります。また、女性活躍推進計画に基づく事業を推進します。	審議会、委員会等の女性委員の登用率 <b>40.0%</b>  次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数 <b>37社</b> →市内ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 <b>134社</b> (R4～)	審議会、委員会等の女性委員の登用率 <b>36.6%</b>  次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数 <b>14社</b>	審議会、委員会等の女性委員の登用率 <b>35.2%</b>  次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数 <b>16社</b>	審議会、委員会等の女性委員の登用率 <b>36.8%</b>  市内ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 <b>114社</b>	審議会、委員会等の女性委員の登用率 <b>36.0%</b>  市内ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 <b>116社</b>
1-7	ファミリーサポートセンター運営事業	ファミリーサポートセンターは、仕事と育児の両立支援及び地域での子育て支援を目的とし、育児の援助を受けたい人と援助ができる人とで構成する会員組織で、アドバイザーが会員間のニーズ調整を行い、援助活動を実施します。	会員数合計： <b>2,900人</b> 活動件数： <b>5,650件</b>	会員数合計： <b>2,180人</b> 活動件数： <b>3,626件</b>	会員数合計： <b>2,084人</b> 活動件数： <b>3,770件</b>	会員数合計： <b>2,156人</b> 活動件数： <b>2,376件</b>	会員数合計： <b>2,074人</b> 活動件数： <b>3,069件</b>
1-8	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。また、小学校との一体的な整備、放課後子供教室実施の検討なども合わせて行います。	利用者受入可能人数（施設の生活面積を1.65㎡で除した数） <b>4,740人</b>	利用者受入可能人数（施設の生活面積を1.65㎡で除した数） <b>4,910人</b>	利用者受入可能人数（施設の生活面積を1.65㎡で除した数） <b>4,987人</b>	利用者受入可能人数（施設の生活面積を1.65㎡で除した数） <b>5,164人</b>	利用者受入可能人数（施設の生活面積を1.65㎡で除した数） <b>5,414人</b>

## 大津市子ども・若者支援計画 評価指標事業進捗管理表

## 基本目標 2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり

No.	事業名	事業概要	目標（令和6年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				達成度	達成度	達成度	達成度
2-1	保幼小中連携推進事業	保育園・幼稚園・小学校・中学校が連携する中で、幼児児童生徒及び教職員の交流を深め、学校園間の相互理解や円滑な接続等一貫的な教育・保育を推進します。	全園で年間延べ <b>500回</b> の開催	【幼保支援課】 延べ <b>560回</b> の開催  【学校教育課】 延べ <b>295回</b> の開催 ※新型コロナ対応の影響により一部中止	【幼保支援課】 延べ <b>486回</b> の開催  【学校教育課】 延べ <b>288回</b> の開催 ※新型コロナ対応の影響により一部中止	【幼保支援課】 延べ <b>577回</b> の開催  【学校教育課】 延べ <b>260回</b> の開催 ※新型コロナ対応の影響により一部中止	【幼保支援課】 延べ <b>694回</b> の開催  【学校教育課】 延べ <b>322回</b> の開催
2-2	教育・保育の提供体制の確保	各認定区分毎、提供区域毎の待機児童対策や様々なニーズに対応するため、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業により、必要な定員数の確保を行います。また、認定こども園への移行や開設については、事業者の意向や量の見込みと確保方策の状況を考慮しながら進めます。 1号認定：幼稚園・認定こども園 2号認定：保育園・認定こども園 3号認定：保育園・認定こども園・地域型保育事業	幼児教育・保育の質の向上に向けた保育人材の確保や資質向上と合わせ、 <b>待機児童を発生させない</b> 。	令和2年4月1日時点 <b>4人</b>	令和3年4月1日時点 <b>1人</b>	令和4年4月1日時点 <b>4人</b>	令和5年4月1日時点 <b>6人</b>
2-3	幼保共通カリキュラム保育実践事業	幼稚園や保育園など、どの未就学施設に通う場合であっても、大津市の子どもにとって質の高い教育と保育が保障されるよう、子どもの発達に即し、目指すべき保育のねらいと内容を順序だてて策定した「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を踏まえた教育・保育の実践を行い、さらなる質の向上を図ります。	<b>年6回公開保育</b> を実施	<b>年3回保育研究会</b> を実施 (コロナ感染症対策として公開保育は実施せず)	<b>13園が園内研修講師派遣公開研究会</b> を実施	<b>園内研修講師派遣公開研究会を実施</b> (各園で合計13回) <b>新幼保共通カリキュラム作成会議の開催</b> (年間4回) <b>幼保合同研修会の開催</b> (年間1回)	<b>園内研修講師派遣公開研究会を実施</b> (各園で合計10回) <b>新幼保共通カリキュラム作成会議の開催</b> (年間4回) <b>幼保合同研修会の開催</b> (年間3回)
2-4	交通安全カンガルー教室の実施	大津市内の保育園及び幼稚園等で交通安全教室を実施し、幼児やその保護者に交通安全の啓発を行うことにより、交通安全意識や交通モラルの向上を図ります。	実施率 <b>100%</b>	実施率 <b>100%</b> ※希望のあった全園(93園、1児童館)に対して、交通安全カンガルー教室を実施。 ※1園でも多く園が希望するよう、一層事業の充実を図っていく。	実施率 <b>100%</b> ※新型コロナウイルスの影響により開催を見送った園があるものの、希望のあった園に対して、交通安全カンガルー教室を実施。	実施率 <b>100%</b> ※新型コロナウイルスの影響により開催を見送った園があるものの、希望のあった園に対して、交通安全カンガルー教室を実施。	実施率 <b>100%</b>
2-5	保育園・幼稚園等での防災・防犯体制の推進	危機管理マニュアルに基づく防災・防犯対策の強化・推進を図ります。	継続した各園の避難訓練の毎月実施： (年間各園 <b>12回</b> 実施) <b>危機管理マニュアルの改訂(令和2年度中)</b>	各園の避難訓練の実施： (年間各園 <b>12回以上</b> 実施) <b>危機管理マニュアルの改訂完了</b>	各園の避難訓練の実施： (年間各園 <b>12回以上</b> 実施)	各園の避難訓練の実施： (年間各園 <b>12回以上</b> 実施)	各園の避難訓練の実施： (年間各園 <b>12回以上</b> 実施)
2-6	大津市青少年育成市民のつどい・中学生広場	中学生が各自の思いや考えを発表し、主体的に社会と関わる機会を提供します。中学生が主張を正しく伝える力等を身につけること、さらに、家庭・学校・地域の人たちが中学生に対する理解や共感を深めることを目的に意見発表会、意見交流会を実施します。また同時に、青少年健全育成について、市民の理解を深める場とします。	中学生参加延べ人数 <b>700名</b>	中学生参加延べ人数 <b>421名</b> (発表・意見交流会中止)	中学生参加延べ人数 <b>738名</b> (作品応募数+意見発表者数)	中学生参加延べ人数 <b>1,543名</b>	中学生参加延べ人数 <b>1,297名</b>
2-7	自然体験学習	自然の中での集団宿泊生活を通して、子どもたちが自然の偉大さや、神秘さを体験し、豊かな情操を育むとともに、明るくたくましい生き方を学び、よりよい人間関係作りができることを目指します。 (主な取組) ふるさと体験学習、森林環境学習「やまのご」事業、自然の家ボランティア養成セミナー、葛川自然学校、ファミリーキャンプ等	今後も活動プログラムの見直しや改善をしていき、より充実したプログラムの作成に尽力する。また社会教育施設として役割を活かし、小中学校と連携しながら各学校の「目指す児童・生徒の姿」の実現に、野外教育と宿泊体験学習を通してサポートしていく。	・ふるさと体験学習・森林環境学習「やまのご」事業 大津市内全小学校4年生が日帰りで実施。参加者数 <b>3,114名</b> ・主催事業はすべて日帰りで実施。参加者数 のべ <b>236名</b>	すべて日帰りで実施 ・ふるさと体験学習 市内全中学1年生 <b>3,113名</b> ・森林環境学習やまのご事業 市内全小学4年生 <b>3,057名</b> ・主催事業 のべ <b>233名</b>	すべて日帰りで実施 ・ふるさと体験学習 市内全中学1年生 <b>2,933名</b> ・森林環境学習やまのご事業 市内全小学4年生 <b>3,139名</b> ・主催事業 のべ <b>268名</b>	1泊2日または日帰りで実施 ・ふるさと体験学習 市内全中学1年生 <b>2,871名</b> ・森林環境学習やまのご事業 市内全小学4年生 <b>3,178名</b> ・主催事業 のべ <b>265名</b>
2-8	食育推進事業 食育啓発・教室・相談・支援事業	母親への取組として、母子健康手帳の交付時や出産時等に食育啓発チラシを配布します。また、子どもへの取組として、健診、離乳食教室等の各事業を通じて、食育学習や食育教育を実施します。また、市民への取組として、健康フェスティバルにおいて「食育コーナー」を設置し、また、各すこやか相談所において、食育に関する健康教育を行います。さらに、今後母親の朝食欠食率を減少させるために、新生児訪問事業や全戸訪問事業でも啓発を行います。	4か月児の母親の朝食欠食率 <b>3.0%</b>	4か月児の母親の朝食欠食率 <b>8.9%</b>	4か月児の母親の朝食欠食率 <b>9.2%</b>	4か月児の母親の朝食欠食率 <b>11.2%</b>	4か月児の母親の朝食欠食率 <b>13.2%</b>
2-9	学生就職フェア・おつ若者就職面接会	新規学校卒業者をめぐる就職環境は改善していますが、将来の働き手である若者の市内定住・就職の促進と市内企業の発展と優秀な人材確保を目的として「おつ若者・学生就職フェア」を開催します。正社員として就職時期を逸した非正規雇用や仕事を持たない求職者を正規雇用につなげるため、事業所とのマッチングの場を提供します(求職者の年齢不問、年複数回開催)。	就職面接会採用者数 年間 <b>20人</b>	就職面接会採用者数 年間 <b>7人</b>	就職面接会採用者数 年間 <b>7人</b>	就職面接会採用者数 年間 <b>0人</b>	就職面接会採用者数 年間 <b>0人</b>
2-10	【再掲】青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動	大津市青少年育成市民会議を構成する、小学校区毎の青少年育成学区民会議(36団体)にて、それぞれの地域の特性に合わせたふれあい体験活動を展開します。(学区民のつどい、七夕まつり、アート教室等) また、児童・学生らの登下校時にあいさつ運動・見守り活動を展開します。	青少年育成学区民会議活動への参加者数 <b>71,300人</b>	青少年育成学区民会議活動への参加者数 <b>27,052人</b>	青少年育成学区民会議活動への参加者数 <b>34,712人</b>	青少年育成学区民会活動への参加人数 <b>52,154人</b>	青少年育成学区民会活動への参加人数 <b>71,108人</b>
2-11	【再掲】学校支援アドバイザー派遣事業	平成26年度より開始した事業であり、生徒指導上の課題の大きいまたは困難性が予想される市内小中学校に派遣し、児童生徒への直接支援または学校に課題解決へ向けたアドバイスを行います。	<b>270回</b> 訪問	訪問校数：小学校37校 中学校18校 訪問回数：小学校143回 中学校135回 <b>計278回</b>	訪問校数：小学校37校 中学校18校 訪問回数：小学校126回 中学校118回 <b>計244回</b>	訪問校数：小学校37校 中学校18校 訪問回数：小学校173回 中学校 68回 <b>計241回</b>	訪問校数：小学校37校 中学校18校 訪問回数：小学校127回 中学校 85回 <b>計212回</b>
2-12	街頭補導活動事業	非行の発生を未然に防止するため、少年センターの職員(指導員)をはじめとして少年補導(委)員が、繁華街や大型量販店内のゲームコーナー、アミューズメント施設、コンビニエンスストア、駅周辺等を巡回し、20歳未満の青少年に対して、「愛の呼びかけ」や「補導」を行います。	<b>830回</b> 実施	<b>838回</b> 実施 大津：486回 堅田：352回	<b>606回</b> 実施 大津：391回 堅田：215回	<b>575回</b> 実施 大津：390回 堅田：185回	<b>606回</b> 実施 大津：452回 堅田：154回

## 大津市子ども・若者支援計画 評価指標事業進捗管理表

## 基本目標3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

No.	事業名	事業概要	目標（令和6年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				達成度	達成度	達成度	達成度
3-1	大津っ子まつり	美しい自然と歴史と文化のまち大津に暮らすすべての人々が、世代を超えて交流し、その中で未来を担う子どもたちが夢を持って、健康でこころ豊かに育っていくことを願い、大津っ子まつりを開催します。参加団体が、昔遊びやおもちゃづくり等、趣向を凝らした事業を行うことにより、子どもたちが人と人との交流や体験する場を提供します。	大津っ子まつりへの参加者数 <b>28,000人</b>	大津っ子まつりへの参加者数 <u>- 人（中止）</u>	大津っ子まつりへの参加者数 <u>- 人（開催中止）</u>	大津っ子まつりへの参加者数 <b>665人（規模縮小）</b>	大津っ子まつりへの参加者数 <b>18,000人</b>
3-2	【再掲】こどもフェスタ	季節感を取り入れた「あそびのコーナー」や食育の発信として「食のコーナー」、昔ながらの伝承遊び等、毎回、工夫を凝らしたテーマ企画で春・夏・秋・冬の年4回開催します。子育て家族が出会い、交流を図るとともに、子どもの育ちや発達、子どもへの関わりなどにも関心が持てるようになります。	参加者数 <b>年間4,400名</b> (各回1,100名×4回)	参加者数 <b>年間1,157名</b> (14日間) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、従来の取組みを縮小し「お楽しみ会」として内容変更実施	参加者数 <b>年間694名</b> (14日間) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、従来の取組みを縮小し「お楽しみ会」として内容変更実施	参加者数 <b>年間1,551名</b> (17日間) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、従来の取組みを縮小し「お楽しみ会」として内容変更実施	参加者数 <b>年間1,660名</b> (5日間) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、「はる」「なつ」については、従来の取組みを縮小し「お楽しみ会」として内容変更実施
3-3	親子、家族の交流・学習・体験事業	自然や文化に触れるあそびの体験等、親子家族が交流・体験できる講座や催しを開催します。	参加者数 <b>2,200名</b>	参加者数 <b>1,039名</b> ※「家族もぐもぐクッキング講座」中止 7月より再開：「地域であそぼう」「あかちゃんとおそぼう」 8月より再開：「離乳食教室」 9月より再開：「リフレッシュ講座」	参加者数 <b>1,040名</b> ※「家族もぐもぐクッキング講座」中止 ※感染状況を考慮し、事業を中止または、人数制限を行った。	参加者数 <b>1,592名</b> 離乳食教室24回/242名 ※「家族もぐもぐクッキング講座」中止 リフレッシュ講座 12回/246名 あかちゃんとおそぼう 36回/504名 地域であそぼう 44回/584名 あかちゃんとおでかけ2回/16名 ※3月より開始	参加者数 <b>1,794名</b> 離乳食教室27回/299名 ※「家族もぐもぐクッキング講座」4回/26名 リフレッシュ講座 12回/238名 あかちゃんとおそぼう 36回/504名 地域であそぼう 28回/370名 あかちゃんとおでかけ24回/357名
3-4	大津っ子子育て応援隊養成事業	「大津っ子子育て応援隊」を公募し、全6回の養成講座を実施します。当センター内での家族の見守りや地域で開催する事業に参画する市民ボランティアを養成します。また、登録済の方に対してはスキルアップ講座を実施し、資質向上を図ります。	登録者数 <b>75名</b>	登録者数 <b>59名</b>	登録者数 <b>56名</b>	登録者数 <b>55名</b>	登録者数 <b>54名</b>
3-5	家庭・地域教育推進事業	地域団体等による「保護者に対する学習機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するための事業」を通して、親意識の高揚を目指します。また、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働活動推進員の委嘱を行い、その活動が円滑にできるよう研修会を実施します。	「家庭教育推進事業補助」事業数 <b>12回</b>	「家庭教育推進事業補助」事業数 <b>6回</b>	「家庭教育推進事業補助」事業数 <b>6回</b>	「家庭教育推進事業補助」事業数 <b>5回</b>	「家庭教育推進事業補助」事業数 <b>9回</b>
3-6	地域子育て支援拠点事業	子育て中の家族が気軽に集える場として、市内7ブロックに「つどいの広場（地域子育て支援拠点）」を設置します。また、定期的に「子育て支援委託団体連絡会」を開催し、交流・連携を深め、各広場の事業の推進・充実を図ります。	利用者数： <b>123,800人</b>	利用者数： <b>50,932人</b>	利用者数： <b>60,914人</b>	利用者数： <b>68,562人</b>	利用者数： <b>114,590人</b>

## 大津市子ども・若者支援計画 評価指標事業進捗管理表

## 基本目標4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実

No.	事業名	事業概要	目標（令和6年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				達成度	達成度	達成度	達成度
4-1	障害児保育事業	各保育園等にて、子どもの集団の中で、障害のある子どもと発達上支援を必要とする子どもの発達を保障し、すべての子どもたちがともに育ち合う保育を実施することで、保育者と保育環境の向上を図り、大津全体の保育の質を高めます。	民間保育園・認定こども園における定員に対する受入率と、市立保育園の受入率を同率に近づける。	障害児認定者数と受入率 ・市立保育園112人／定員1,570人（定員に対する割合 <b>7.1%</b> ） ・民間保育園・認定こども園299人／定員（保）4,781人（認）2,071人（計）6,852人（定員に対する割合 <b>4.4%</b> ） ・合計 411人（定員に対する割合4.9%）	障害児認定者数と受入率 ・市立保育園118人／定員1,521人（定員に対する割合 <b>7.8%</b> ） ・民間保育園・認定こども園318人／定員（保）4,626人（認）2,467人（計）7,093人（定員に対する割合 <b>4.5%</b> ） ・合計 436人（定員に対する割合5.1%）	障害児認定者数と受入率 ・市立保育園128人／定員1,521人（定員に対する割合 <b>8.4%</b> ） ・民間保育園・認定こども園348人／定員（保）4,016人（認）3,197人（計）7,213人（定員に対する割合 <b>4.8%</b> ） ・合計 476人（定員に対する割合5.4%）	障害児認定者数と受入率 ・市立保育園125人／定員1,520人（定員に対する割合 <b>8.2%</b> ） ・民間保育園・認定こども園325人／定員（保）3,866人（認）3,177人（計）7,043人（定員に対する割合 <b>4.6%</b> ） ・合計 450人（定員に対する割合5.2%）
4-2	特別支援教育相談事業	ことばやコミュニケーションに課題のある幼児（主に4、5歳児）と音声言語に課題のある特別支援学級在籍の児童生徒に対する個別指導と保護者相談を通じて、早期からの子ども理解と保護者支援の一端を担います。また、特別な教育的支援を要する幼児、児童、生徒とその保護者を対象に就学相談を実施し、就学後の指導、支援の充実を図るため、巡回相談及び発達検査を行いながら学齢期の特別支援教育の推進に努めます。 主な事業：大津市ことばの教室の運営、就学相談の実施、特別支援教育巡回相談及び検査	●就学相談件数は今後も年間400件を超えると思われるが、質の維持と本人、保護者の負担軽減に努めつつ、全申請に応じる（書類審議数は <b>130ケース</b> 目標）。 ●巡回相談は市内55校すべてに巡回、または検査等に関わりを持ちながら、何度でも継続した相談助言に応じ、巡回及び検査は <b>350回</b> 、延べ人数 <b>1,300人</b> を目指す。 ●ことばの教室は指導枠に限りがあるが、実人数 <b>185人</b> 、指導回数 <b>1,750回</b> を目指す。	就学相談 書類審議数 <b>123ケース</b>  巡回相談 <b>417回</b> 延べ人数 <b>2,466人</b>  ことばの教室 実人数 <b>147人</b> 指導回数 <b>1,474回</b>	就学相談 書類審議数 <b>103ケース</b>  巡回相談 <b>455回</b> 延べ人数 <b>4,184人</b>  ことばの教室 実人数 <b>155人</b> 指導回数 <b>1,635回</b>	就学相談 書類審議数 <b>134ケース</b>  巡回相談 <b>614回</b> 延べ人数 <b>4,487人</b>  ことばの教室 実人数 <b>142人</b> 指導回数 <b>2,048回</b>	就学相談 書類審議数 <b>104ケース</b>  巡回相談 <b>519回</b> 延べ人数 <b>3,471人</b>  ことばの教室 実人数 <b>158人</b> 指導回数 <b>2,287回</b>
4-3	大津市子ども・若者総合相談窓口事業	ひきこもりやニート等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とした相談支援を行います。	目標相談延べ件数 <b>1,300件</b>	相談延べ件数 <b>1,875件</b>	相談延べ件数 <b>2,009件</b>	相談延べ件数 <b>1,984件</b>	相談延べ件数 <b>1,909件</b>
4-4	教育支援事業  (旧：不登校対策事業)	市内の小学校在籍する不登校（傾向）の状況にある児童について、在籍校や家庭を訪問して要因や背景等の見立てを行い、個に応じた支援方策を検討・実施することで、学校復帰のみを目標にするのではなく、主体的進路選択や社会的自立につながる支援を行います。	①巡回校数 延べ <b>95校</b> （全小学校を2回訪問） ②ケース会議とコンサルテーション <b>30件</b> ③観察相談数 <b>800件</b> ④保護者面談数 <b>135人</b> ⑤児童面談数 <b>40人</b>	巡回校数 延べ <b>83校</b> ケース会議とコンサルテーション <b>1件</b> 観察相談数 <b>865件</b> 保護者面談数 <b>88人</b> 児童面談数 <b>23人</b> ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、6月から実施	巡回校数 延べ <b>64校</b> ケース会議とコンサルテーション <b>1件</b> 観察相談数 <b>904件</b> 保護者面談数 <b>184人</b> 児童面談数 <b>24人</b>	巡回校数 延べ <b>77校</b> ケース会議とコンサルテーション <b>1件</b> 観察相談数 <b>1,259件</b> 保護者面談数 <b>84人</b> 児童面談数 <b>25人</b>	アウトリーチ（学校巡回訪問含む）延べ <b>122回</b> ケース会議とコンサルテーション <b>3件</b> 観察相談数 <b>1,364件</b> 保護者面談数 <b>101人</b> 児童面談数 <b>9人</b>
4-5	少年センターだより「葦風」発行等広報啓発事業 少年の現状と課題、課題解決に向けた方策提言等の啓発広報活動	少年の健全育成と非行防止のため、少年の現状と課題を明らかにし、課題解決に向けた方策を提言するとともに、少年センターや少年補導（委）員の機能や活動について、広く市民に周知します。	①少年センターだより「葦風」 <b>年3回</b> 発行 ②大津少年センターだより・堅田少年センターだより <b>月1回</b> 発行 ③「広報おおつ」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 ④相談カードの配布（高1生対象） ⑤万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小中学生）	○年報「みちしるべ-補導- 56号」 <b>年1回</b> 発行 ①少年センターだより「葦風」 <b>年3回</b> 発行 ②大津少年センターだより、堅田少年センターだより <b>月1回</b> 発行 ③「広報おおつ」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 ④相談カードの配布（高1生対象） ⑤万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小6と中2）	○年報「みちしるべ-補導- 57号」 <b>年1回</b> 発行 ①少年センターだより「葦風」 <b>年3回</b> 発行 ②大津少年センターだより、堅田少年センターだより <b>月1回</b> 発行 ③「広報おおつ」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 ④相談カードの配布（高1生対象） ⑤万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小6と中2）	○年報「みちしるべ-補導- 58号」 <b>年1回</b> 発行 ①少年センターだより「葦風」 <b>年3回</b> 発行 ②大津少年センターだより、堅田少年センターだより <b>月1回</b> 発行 ③「広報おおつ」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 ④相談カードの配布（高1生対象） ⑤万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小2、小6中2）	○年報「みちしるべ-補導- 59号」 <b>年1回</b> 発行 ①少年センターだより「葦風」 <b>年3回</b> 発行 ②大津少年センターだより、堅田少年センターだより <b>月1回</b> 発行 ③「広報おおつ」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 ④相談カードの配布（高1生対象） ⑤万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小2、小6中2）

## 大津市子ども・若者支援計画 評価指標事業進捗管理表

## 基本目標5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実

No.	事業名	事業概要	目標（令和6年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				達成度	達成度	達成度	達成度
5-1	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援	生活困窮世帯や生活保護受給世帯の子どもに対し、学習支援等を行います。 ・トワイライトステイ（夕方から夜の子どもたちの居場所づくり） ・寺子屋プロジェクト（長期休暇中等の学習支援・居場所づくり）	トワイライトステイ <b>6か所</b> 寺子屋プロジェクト <b>36学区</b>	トワイライトステイ <b>4か所</b> 寺子屋プロジェクト <b>16学区</b>	・トワイライトステイはNo.284「子どもの居場所づくり事業」（子ども家庭相談室所管）に統合  ・寺子屋プロジェクト <b>19学区</b>	・寺子屋プロジェクト <b>23学区</b>	・寺子屋プロジェクト <b>26学区</b>
5-2	生活保護家庭の子どもに対する進学支援	生活保護受給世帯の子どもに対し、高校・大学等への進学の支援を行います。 ・進学準備給付金の支給（大学等へ進学する世帯に対しての経済的支援）	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <b>98.8%</b> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <b>44%</b>	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <b>100%</b> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <b>40%</b>	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <b>100%</b> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <b>28%</b>	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <b>100%</b> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <b>43%</b>	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <b>92%</b> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <b>31%</b>
5-3	【再掲】生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援計画の作成、就労準備支援事業等、様々な支援を一体的かつ計画的に行います。	プラン作成件数 <b>175件</b>	プラン作成件数 <b>242件</b>	プラン作成件数 <b>214件</b>	プラン作成件数 <b>219件</b>	プラン作成件数 <b>209件</b>
5-4	母子父子家庭等自立支援事業	女性相談員2名、母子父子自立支援員2名を配置して、母子家庭等からの生活相談等を受け、母子家庭等の抱える問題の解決に指導助言し自立を支援します。また、経済的自立の支援のために給付金事業を実施しています。母子家庭の母等が就労に有利な資格を取得するため教育訓練を受講する場合に、その受講料の60%（下限上限あり）を支給する自立支援教育訓練給付金事業と、特定の資格取得を目指し、1年以上養成機関に通い修業する母子家庭の母等を対象に、課税状況に応じて生活費の一部を支給する高等職業訓練促進給付金事業があります。また、一時的に支援を必要とする場合に子育て、生活の支援を行う日常生活支援事業を実施します。	日常生活支援事業 ・登録者数 <b>250人</b> ・利用者数 <b>15人</b>	日常生活支援事業 ・登録者数 <b>164人</b> ・利用者数 <b>2人</b>	日常生活支援事業 ・登録者数 <b>78人</b> ・利用者数 <b>9人</b>	日常生活支援事業 ・登録者数 <b>91人</b> ・利用者数 <b>9人</b>	日常生活支援事業 ・登録者数 <b>116人</b> ・利用者数 <b>6人</b>
5-5	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の方が収入面や雇用条件面でよりよい職業に就き、経済的に自立し、安定した生活が送れるよう、平成21年4月に母子家庭等就業・自立支援センターを設置しました。就労支援員がハローワーク等の関係機関と連携を図りながら就労相談や就業支援講習会を行います。また、弁護士や司法書士による特別相談を行います。	相談者中の新規就労者数雇用条件向上の件数 <b>50件</b> ひとり親家庭の親の就業率 <b>89.0%</b> ひとり親家庭の親の正職員の割合 <b>39.0%</b>	相談者中の新規就労者数雇用条件向上の件数 <b>39件</b> ひとり親家庭の親の就業率 <b>- %</b> ※令和3年度に調査予定 ひとり親家庭の親の正職員の割合 <b>- %</b> ※令和3年度に調査予定	相談者中の新規就労者数雇用条件向上の件数 <b>41件</b> ひとり親家庭の親の就業率 <b>89%</b> ひとり親家庭の親の正職員の割合 <b>37.4%</b>	相談者中の新規就労者数雇用条件向上の件数 <b>43件</b> ひとり親家庭の親の就業率 <b>- %</b> ※令和5年度に調査予定 ひとり親家庭の親の正職員の割合 <b>- %</b> ※令和5年度に調査予定	相談者中の新規就労者数雇用条件向上の件数 <b>30件</b> ひとり親家庭の親の就業率 <b>89.5%</b> ひとり親家庭の親の正職員の割合 <b>37.2%</b>
5-6	【再掲】児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚等により父親・母親と生計をともにしていない児童の父・母または父・母にかわってその児童を養育している方、あるいは父・母が身体等に重度の障害のある児童の父・母に対して手当を支給します。	対象となる方に確実に制度を利用していただけるよう、周知徹底に努める。	受給者数 <b>2,149人</b>	受給者数 <b>2,131人</b>	受給者数 <b>2,083人</b>	受給者数 <b>2,032人</b>
5-7	養育費確保支援事業	養育費に関する弁護士相談や出張弁護士相談等の実施により、離婚する際の養育費の取り決め支援や養育費の支払いが履行されていない方に対する受け取り支援を行い、ひとり親世帯の生活の安定を図ります。	ひとり親家庭のうち、養育費の取り決めをしている家庭の割合 <b>50.0%</b> ひとり親家庭のうち、養育費を受け取っている家庭の割合 <b>30.0%</b>	養育費の取り決めをしている家庭の割合 <b>- %</b> ※令和3年度に調査予定 養育費を受け取っている家庭の割合 <b>- %</b> ※令和3年度に調査予定	養育費の取り決めをしている家庭の割合 <b>42.1%</b> 養育費を受け取っている家庭の割合 <b>26.9%</b>	養育費の取り決めをしている家庭の割合 <b>- %</b> 養育費を受け取っている家庭の割合 <b>- %</b>	養育費の取り決めをしている家庭の割合 <b>57.2%</b> 養育費を受け取っている家庭の割合 <b>35.8%</b>

## 大津市子ども・若者支援計画 評価指標事業進捗管理表

## 基本目標 6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり

No.	事業名	事業概要	目標（令和6年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				達成度	達成度	達成度	達成度
6-1	人権研修会	市民一人ひとりの人権に関する正しい知識と認識を深め、人権尊重社会の早期実現を目指すため、市民向け人権研修会を開催します。	人権研修会参加者数 <b>100人</b>	人権研修会参加者数 <b>41人</b>	人権研修会参加者数 <b>60人</b>	人権研修会参加者数 <b>70人</b>	人権研修会参加者数 <b>75人</b>
6-2	CAP（子どもへの暴力防止プログラム）	保育園や幼稚園、小学校等へ出向き、子ども・保護者・教職員等を対象にCAP（子どもへの暴力防止プログラム）の研修を行います。子どもを様々な暴力（虐待、いじめ、誘拐等）から守り、安心・安全に暮らすことができるよう、環境を整えるためのプログラムを実施します。	小学校、中学校、保育園、幼稚園で実施（ <b>20校園</b> ）	<b>8校園</b> で実施	<b>11園</b> で実施	<b>12園、1小学校</b> で実施	<b>13園、1小学校</b> で実施
6-3	養育支援訪問事業 養育支援が必要な家庭への子育て支援サービス	家庭内での育児や困り事等に関する援助を行います。 ・産褥期の母子に対する育児支援や簡単な家事等の援助 ・未熟児や多胎児等に対する育児支援や栄養指導、養育者に対する身体的、精神的不調状態に対する相談・指導 ・若年の養育者に対する育児相談・指導 ・児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談支援等 また、要保護児童対策地域協議会にて関係機関と連携・協働し、子どもと家庭に適切な支援を行うとともに、児童の虐待の早期発見・早期対応及び未然防止を図ります。	各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>960件</b>	【子ども家庭相談室】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>878件</b>  【健康推進課】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>400件</b>	【子ども家庭相談室】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>915件</b>  【健康推進課】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>785件</b>	【子ども・子育て安心課】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>676件</b>  【健康推進課】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>789件</b>	【子ども・子育て安心課】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>752件</b>  【母子保健課】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 <b>797件</b>
6-4	【再掲】要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会にて、児童虐待をはじめとする要保護児童、要支援児童並びに特定妊婦に対して、以下の会議を通じて、関係機関との連携、情報共有を図ります。 ・代表者会議 子どもに関わる多くの関係機関の代表者で構成し、当市の要保護児童等の支援に関する課題を検討します。（年2回） ・実務者会議 児童相談所、警察、市の各部署で構成し、虐待を含むすべての要保護児童等に関するケースの情報共有や支援の進捗管理、援助方針の見直しと終結の確定等を行います。（毎月1回） ・個別ケース検討会議 子どもや家庭に直接的に関わりのある機関の担当者で構成し、個別のケースに対する問題点の把握、具体的な支援の内容や役割分担を行います。（随時） ◎困難なケースに関しては、滋賀県のスーパーバイザー派遣制度等の積極的な活用により、適切な支援につなげます。	代表者会議： <b>2回</b> 実務者会議： <b>12回</b> （毎月1回開催） 個別ケース検討会議： <b>420回</b>	代表者会議： <b>1回</b> 実務者会議： <b>12回</b> 個別ケース検討会議： <b>265回</b>	代表者会議： <b>1回</b> 実務者会議： <b>12回</b> 個別ケース検討会議： <b>229回</b>	代表者会議： <b>2回</b> 実務者会議： <b>12回</b> 個別ケース検討会議： <b>252回</b>	代表者会議： <b>2回</b> 実務者会議： <b>12回</b> 個別ケース検討会議： <b>199回</b>
6-5	【再掲】子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、一時的に児童を養育することが困難な家庭に対して、短期的に子どもを預かります。	延べ利用日数 <b>100日</b>	延べ利用日数 <b>224日</b>	延べ利用日数 <b>340日</b>	延べ利用日数 <b>459日</b>	延べ利用日数 <b>599日</b>